

令和6年度第3回三浦半島地区保健医療福祉推進会議

開催日時：令和7年1月29日(水) 19時00分～20時10分

開催方法：オンライン

(事務局)

それでは定刻となりましたので、三浦半島地区保健医療福祉推進会議を始めさせていただきます。私は鎌倉保健福祉事務所企画調整課長の安田と申します。本日の会議は、Webでの開催となります。通信環境などの影響を最小限にするために、マイクの音声はミュートにてお願いいたします。なおご発言をされる際は、会長から指名された後、ご所属とお名前を発言いただいてから、ミュートを解除して、ご発言ください。また、発言後ミュートに戻してくださるようお願いいたします。本日ご欠席のご連絡をいただいております委員の方ですが、神奈川県医師会理事の磯崎委員、横須賀労働基準監督署長の中村委員、横須賀市福祉こども部長の藤崎委員の3名となっております。鎌倉市健康福祉部長の鷲尾委員につきましては、代理として、市民健康課長の石黒様にご参加いただいております。

続きまして、本日の配付資料でございますが、非公開予定の協議事項の資料を除きまして、事前にメールにてお送りした通りでございます。

次に、会議の公開についてです。会議は原則として公開とさせていただいております。事前に開催予定を周知いたしましたところ、Webでの傍聴希望の方が2名いらっしゃいました。なお、後ほど会長からお語りいただきますが、本日は非公開を予定している議題もございますので、傍聴者の入室は非公開を予定している議題の終了後とさせていただきます。傍聴のルールにつきましては、事前にメールでもご案内しておりますが、改めて皆様にお知らせさせていただきます。本会議の写真撮影、ビデオ撮影、録音、録画をすることはできません。公開の議題につきましては、本日の結果を議事録で、発言者の氏名を記載した上で、ホームページに公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、推進会議設置要綱第7条第1項により、本日の議事の進行を三屋会長にお願いいたします。

(三屋会長)

皆さんこんばんは。横須賀市医師会会長の三屋でございます。本日はとても寒かったですね。サクサクとこれからやっていききたいと思います。

それではまず、最初に冒頭にあったように、会議の議事の内容の公開、非公開についてお話ししたいと思います。今回は議題の(1)医療法第7条第3項の許可を要しない診療所については、公開することで医療機関に不利益を及ぼす恐れがある情報を扱うことから、非公開の扱いとし、その他は公開とする方向でいききたいと思います。それでよろしいでしょうか。異議なければそれでいききたいと思います。ご意見なければ、よろしいですかね。

(了承)

(三屋会長)

なお、会議録につきましてはこれまで通り、発言された委員名を記載の上、発言の概要を掲載し、公表させていただきますのでこれもよろしいでしょうか。

(了承)

(三屋会長)

それでは協議事項に入ります。事務局におかれましては十分な議論の時間を確保するため、説明を簡潔にお願いいたします。

議題（１）、医療法第７条第３項の許可を要しない診療所をお諮りしたいと思っておりますが、これを非公開といたします。それでは事務局から説明をお願いいたします。

<非公開>

(三屋会長)

ありがとうございます。

また、これより公開の議題となりますので、事務局は傍聴者を入室させてください。

(事務局)

少々お待ちください。

準備ができましたので、改めて傍聴のルールについてご案内いたします。事前にメールでもご案内しておりますが、お知らせをさせていただきます。本会議の写真撮影、ビデオ撮影、録音録画をすることはできません。公開の議題につきましては、本日の結果を議事録で、発言者の氏名を記載した上で、ホームページにて公開とさせていただきます。それでは三屋会長、進行をお願いいたします。

(三屋会長)

はい、承知いたしました。

では次に、議題の（２）「2025 プランの変更協議に関する取り扱い」について、事務局から説明をお願いいたします。

<「2025 プランの変更協議に関する取り扱い」医療企画課説明>

(三屋会長)

ありがとうございました。

なかなか、11 パターンで綺麗に整理されたと思いますけれども、この整理に当たりまして、何かご意見、ご質問等ございましたら、どうぞ、お願いします。

(三屋会長)

無いようです。それでは、事務局は今回の意見はなかったんですけども、手続きを進めていただきたいと思いますのですが、それでよろしく願いいたします。

(三屋会長)

次に、(3)「非稼働病棟を有する医療機関への対応」についてです。事務局から説明をお願いいたします。

<「非稼働病棟を有する医療機関への対応」医療企画課説明>

(三屋会長)

ありがとうございました。コロナ等がありいろいろありまして、先延ばしになっていた案件でございますが、ただいまのご説明につきまして、何かご意見ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

どうでしょうかね、調査することは問題ないかと思いますので、調査の内容、項目等について何かご意見ございましたらよろしく願いします。山口先生どうぞ。

(山口委員)

鎌倉市医師会の山口でございます。項目案は大体いいと思うのですが、この再開の目途が立っている、再開の目途が立っていない、返還を予定しているという項目がございますけれども、いつから非稼働になっているのかというスタートの時点も聞いていただけた方がいいかなと思いました。以上です。

(三屋会長)

ありがとうございました。これは可能ですよね。

(事務局<医療企画課>)

ご質問ありがとうございます。ただいまスライドに表示させていただきましたが、説明をかなり省いてしまって伝わりにくかった点があるかと思います、申し訳ありません。

今、ご指摘のございました休棟または非稼働の始期についても伺いする予定で検討しております。ありがとうございます。

(三屋会長)

その他、ご意見等ございましたらお願いいたします。

ないようであれば、事務局は、今回山口先生の始期の意見がございましたので、手続きを進めていただきますようお願い申し上げます。

(三屋会長)

次に、議題の(4)「紹介時受診重点医療機関の公表」についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

<「紹介時受診重点医療機関の公表」医療企画課説明>

(三屋会長)

はい、ありがとうございます。紹介受診医療機関の公表ということで、葉山ハートセンターの公表について、何かご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

基準を満たしているということでございますが、どうでしょうか。

ご意見ないようでしたら、よろしいですね。

今回一応ということで事務局としては手続きを進めていただくようお願いいたします。

(三屋会長)

次に、3の報告事項に移らせていただきます。(1)「新たな地域医療構想に係る国の検討状況」についてと、次の(2)「かかりつけ医機能報告制度に係る国の検討状況」について、あわせて事務局から説明をお願いいたします。

<「新たな地域医療構想に係る国の検討状況」、「かかりつけ医機能報告制度に係る国の検討状況」医療企画課説明>

(三屋会長)

はい、ありがとうございます。新たな地域医療構想、それからかかりつけ医機能報告制度等について、なんか大変そうになりそうですけれども、ただいまのご説明について何かご意見、ご質問等がありましたら、よろしくどうぞ。

(三屋会長)

小松先生お願いします。

(小松委員)

今、結構大きい話が2つあったと思うんですが、新たな地域医療構想に関しては今まで

どちらかという入院病床の話をしてきました。

地域医療構想の13ページを画面に出してもらっていいですか。

結局、今後の視点とすると、国が高齢者救急という形で、高齢者の入院医療をかなり特出しして考えていこうということが1つです。あとは、急性期医療を維持していこうということです。

次のスライドにしてください。もう1つは、医療従事者を確保しないと幾らいろんな構想したところで回らないということですか、あとは在宅を考える時と高度医療を考える時に構想区域を分けようとか話題が出てはおります。ただ、来年ガイドラインを作るので、少なくとも来年については今までのところまでの地域医療構想がどうだったかってことで先ほど県の方で、検証をするというのは話題がありましたけど、県の方をお願いしたいのは、目標どおりになったかみたいな、国が言われたとおりになったかどうかという比較の仕方はしていただきたくなくて、むしろ、国の言ったとおりではなくて、問題なかったという視点でやってもらえればなと思います。それが1点です。

あと、かかりつけ機能の方に関しては、もう4月から始まりますけれども、実際に先生方に報告をしていただくという作業は、今年の秋冬になって参りますので、神奈川県医師会としては、夏明けぐらいのところで、どういう制度なのかという、いわゆる1号機能、2号機能についてのご説明をするということがメインになってくると思いますけど、何かそういう医療機関に対する説明会を考えております。幸い、この制度に関する国の会議に川崎の大橋先生が委員として参加されていますので、丁寧な説明をしていただける方が、神奈川県内にいらっしゃると思いますので、講師をお願いしようと考えておりますが、現時点ではまだ確定はしていません。以上です。

(三屋会長)

小松先生どうもありがとうございました。ぜひ、講演会なりお願いしたいと思います。個人的には。

はい。他にご意見、ご質問等ございましたらどうぞ。

(三屋会長)

はい。これは報告事項ですね、次に移らせていただきます。

(3)、「地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業の今年度の結果報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

<「地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業の今年度の結果報告」医療企画課説明>

(三屋会長)

はい、ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして何かご意見、ご質問ござ

いましたらどうぞ。大丈夫でしょうか。ちょっと字が小さかったですけども。また、日を改めてまたご説明があるということですよ。

(事務局＜医療企画課＞)

はい。

(三屋会長)

さらっと流されてしまいましたけれども、それではご意見等はないということになります。

(三屋会長)

最後になりますが、4のその他でございますが、事務局から何かございましたらお願いいたします。

(事務局)

最後に、当会議の委員の任期なのですが、今年の5月までということになっております。各団体様に対しまして、改めて委員のご推薦就任の依頼をさせていただきたいと考えております。引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

2年間にわたり多大なるご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上でございます。

(三屋会長)

ありがとうございました。

本日は円滑な議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。今後とも地域医療構想の推進に向け、ご協力をお願いいたします。それでは進行役を事務局へお返しいたします。

(事務局)

三屋会長どうもありがとうございました。

以上で第3回推進会議を閉会いたします。